

## 伊賀市地域公共交通計画・進行管理総括表 【2024（令和6）年度時点】

No.	目標を達成するための実施事業	施策番号	施策の内容	令和6年度の実施状況	事業実施による成果及び問題点、課題等
1	伊賀鉄道の持続的な事業推進	1	伊賀鉄道(株)の鉄道事業運営に伴い、損失が発生した場合、市がその相当額を支援する。	鉄道事業運営に伴う、損失額を支払った。	令和4年2月に作成した鉄道事業再構築実施計画 中間評価報告書に基づき、安全運行と経営改善を進めていく。
		2	鉄道事業再構築実施計画の中間見直しを実施する。	地域公共交通活性化再生協議会等の機会に関係機関と協議を進め、令和4年2月に鉄道事業再構築実施計画中間評価報告書を完成させた。	伊賀線次期鉄道事業再構築実施計画策定に向けた基礎調査（令和6年度実施）を基に、伊賀線の継続的な運営のため、次期鉄道事業再構築実施計画を策定していく必要がある。
		3	鉄道事業再構築実施計画に基づき、安全・安心で安定的な運行を行うとともに、鉄道施設の適正な維持管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第二種鉄道事業者である伊賀鉄道(株)と「伊賀線施設保守管理協定」を締結し、適正な管理を行った。</li> <li>・国庫及び県補助事業並びに市単事業について協定書を締結し、計画に基づき施行した。</li> <li>・毎月、保守会議を開催し、情報の共有を行った。</li> </ul>	施策番号1に同じ
2	鉄道駅の結節機能の向上	4	既存のパークアンドライド用駐車場の周知・利用促進を図るとともに、利用状況を踏まえた新たな整備に向けた課題の検討や、その他結節機能の向上を目指し、調査・研究等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市部駅、丸山駅、比土駅の駐輪場の周知を図るとともに、草刈り等の保守管理を行った。</li> <li>・ギャラリー列車の園児保護者向けの通知文書でパークアンドライド用駐車場を紹介し、利用を働きかけた。</li> <li>・市部～ゆめが丘の通勤バス実証運行に向け、駅乗降者数調査と企業ヒアリングを実施。</li> </ul>	伊賀線の利用促進を図るため引き続き、整備に向けた検討を行う必要がある。また、沿線の駐車場・駐輪場を活用しながら、駅の結節機能の向上を図る。
3	高速バス路線網の維持	5	お得な乗車券をPRするなどして、利用者の確保・路線の維持を図る。	高速バスの時刻表を市役所などの集客施設に設置し、情報発信を行った。	高速バス路線は、コロナ禍を受け、減便、縮小の傾向にあるが、状況を見据えながら、利用促進を進める。
4	既存バス路線の改善	6	大規模施設等の利用状況を把握し、運行ルート等の改善を検討する。	いがまち行政サービス巡回車に、「オークワ伊賀新堂店」のバス停留所を追加した運行ルートや時刻の変更に向け、取り組みを行った。（令和7年4月1日改正）	今後も利用状況を確認しながら必要な改善策を検討していく。
		7	見直し手順に基づき、既存バス路線の改善を図る。改善は、公共交通の持続性の観点と地域のモビリティ向上の両面から検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年10月1日から、準基幹バスの「諏訪・予野線」の「治田西口」から「金坪」間を、山添村民バスに移行し、路線の改善を図った。</li> <li>・令和6年11月1日から、準基幹バスの「西山・島ヶ原線」の「中矢」から「やぶつちや」間を、島ヶ原ぐるり号の定時定路線へ移行し、路線の改善を図った。</li> </ul>	今後も利用状況を確認しながら、引き続き必要な改善策を検討していく。
5	地域の実情に応じた交通手段の検討	8	地域の実情に応じた新たな運行形態の展開に向け、定時定路線型のバス路線以外にデマンド運行などの導入について調査・検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や関係機関と協議を行い、令和5年8月から島ヶ原地域でデマンド運行の実証運行を開始した。また、令和6年11月1日から行き先に「上野市駅」を追加したルート変更や時刻の変更を行い、実証運行を実施した。</li> <li>・他地域において、島ヶ原ぐるり号の紹介を行った。</li> </ul>	実証運行の利用状況等を見ながら検証を進め、他地域への展開についても検討していく。
		9	地域運行バス制度に取り組む地域、又は取り組もうとする地域に対して側面的な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・説明を希望する地区へ出向き、住民自治協議会役員等へガイドラインの説明や事例紹介を行った。</li> <li>・導入を検討している地域からの相談に対応し、関係機関への確認等を行った。</li> <li>・神戸地区の継続的な運行に向けて、財政支援やサポートを行った。</li> </ul>	モデル地区（神戸地区）の運行継続に向けて、市として引き続きサポートを進めていくとともに、導入検討いただける地域については、モデル地区の具体的な取り組み事例等を示しながら、協議を進めていく。

No.	目標を達成するための実施事業	施策番号	施策の内容	令和6年度の実施状況	事業実施による成果及び問題点、課題等
6	地域拠点における乗継環境の改善	10	地域拠点における乗継環境の実態を把握し、複数路線のバス停を同一箇所に集約するなど環境改善に取り組む。	令和5年11月6日の伊賀支所移転に伴い、いがまち行政サービス巡回車のバス停留所名を変更し、新しい伊賀支所前に、いがまち及び阿山行政サービス巡回車、廃止代替バス柘植線のバス停を集約し、環境改善を行っている。	利用状況を確認しながら、引き続き必要な改善策を検討していく。
		11	デザインや表記などを工夫した分かりやすい案内表示に努める。	いがまち・阿山・大山田・島ヶ原行政サービス巡回車の時刻表示について、劣化した案内表示の取り換えを行った。	利用状況を確認しながら、引き続き必要な改善策を検討していく。
7	隣接市町村への路線網の創出検討	12	新たな路線網の創出に向け、ニーズ調査を行い、需要を量的に把握するとともに、実現に向け関係者と調整を図る。	山添村コミュニティバスの運行ルートの変更について、山添村と調整を図り、令和6年10月1日から運行ルートの変更を行った。	利用状況を検証しながら、定住自立圏内の移動需要を支えるにあたっての連携策を模索していく。
8	JR関西本線、草津線および近鉄大阪線のサービス改善	13	JR関西本線の活性化及び観光誘客に向け、加茂～亀山間の電化促進、接続改善に向けた要望活動を継続し、JR草津線についても活性化に向け接続改善等の要望活動を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係自治体や関係促進団体と連携し、JR西日本に対し、運行本数の維持を重点項目として加茂～亀山間の電化（加茂～柘植間の段階的早期着手）や草津線の運行本数改善について要望を行った。</li> <li>・JR東海に対し、名古屋都市圏からのイベント列車や臨時直通列車の運行、JR西日本や沿線自治体等との連携強化による広告宣伝等積極的な取り組みの実施等について要望を行った。</li> <li>・関西本線沿線ウォーキングを年5回実施した。</li> <li>・前年度に関西本線木津亀山間活性化同盟会と滋賀県草津線複線化促進期成同盟会と連携して制作したプロモーションポスターを関西圏の主要駅に掲出し誘客を図った。</li> <li>・臨時直通列車の実証運行の際に市内観光団体等と連携し、来訪者へのおもてなしを行った。</li> <li>・二次交通の充実により関西本線の利用増に繋がるかを検証するため、新堂駅から名阪国道御代インターチェンジへの実証バスを運行した。</li> <li>・草津線の活性化を図るため、フォトコンテストを実施した。</li> </ul>	大阪・関西万博の開催やインバウンド拡大の好機を捉え、関西方面からの誘客・利用促進に向けた取り組みを展開していく。
		14	近鉄大阪線について、運行本数の維持や伊賀線との接続改善等、利便性確保のため、近鉄株への働きかけと連携協力を努める。	近鉄株と優良な関係を続けており、特急列車の現状本数の維持など便数確保に努めている。	利用状況を確認しながら、引き続き必要な連携協力を検討していく。
		15	柘植駅、新堂駅、佐那具駅、島ヶ原駅の運営を継続する。	沿線地域と協議を行いながら、各駅の運営継続に取り組んでいる。	利用状況を確認しながら、今後も沿線地域と連携して、各駅の運営を継続していく。
9	伊賀鉄道の利用促進	16	「忍者パック」などの継続や、旅行会社と協力し新たなパッケージを創作するなど、国内・海外の観光客の呼び込み強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・忍者パック実績（2,730名）</li> <li>・その他ツアー団体（1,689名）</li> <li>・JR西日本・近鉄と連携した旅行商品の造成「(ICOCAでGO) 京都・伊賀 お茶と忍者の里タイムトラベルパス」ほか</li> <li>・近鉄 YouTube「本日、旅ロケで不在です」伊賀取材</li> <li>・近鉄 GHD 台北支社による伊賀市内取材（台湾の人気家族ブロガーによる SNS 発信）</li> </ul>	今後もさらなる集客のため、乗ること自体を楽しめる魅力のある列車づくりとして、車内での楽しみ方やイベントの企画について検討のほか、関係他社との連携にも引き続き取り組んでいく。
		17	観光ルートマップの作成や、沿線の地元住民と連携した駅からの散策マップ作成などに取り組む。	パンフレット「伊賀鉄道ええとこガイド」を1,000部増刷し、各種イベントで配布・配架（配布先例） <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地のショッピングモールで行われる三重県フェア</li> <li>・関西内外で行われる鉄道イベント</li> </ul>	地域住民だけでなく、圏域外の方に対してもPR活動を行うことができた。今後も機会を捉えてマップ等の作成を進めてい

No.	目標を達成するための実施事業	施策番号	施策の内容	令和6年度の実施状況	事業実施による成果及び問題点、課題等
10	乗り継ぎしやすいダイヤ設定と周知	18	伊賀鉄道に親しむことやマイレール意識のさらなる醸成に向け、小中学校・保育園・幼稚園に対して、伊賀鉄道の利用促進補助金制度の周知を図るとともに、支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関西本線実証列車運行</li> <li>・市他課が関係する諸イベントに提供・配布依頼</li> <li>・令和6年5月に個別の学校、園に対し、メールもしくは郵送にて送付した。</li> <li>・延べ21団体（利用者605人）に対して、50,324円の補助を行った。</li> </ul>	<p>く。また「伊賀鉄道ええとこガイド」の改訂を検討する。</p> <p>今後も、同線の利用促進及びマイレール意識の醸成の観点から、より使いやすい補助制度への変更と積極的なPRを行っていく。</p>
		19	鉄道については、現場で利用者の意見を聞く乗務員等からの定期的な情報収集や、利用者調査などにより、具体的な乗り換え要望を確認し、乗り継ぎしやすいダイヤへの修正を図る。	伊賀鉄道ダイヤ変更なし	情報収集に努めるとともに、利用状況を確認しながら、引き続き必要な改善策を検討していく。
		20	JR関西本線、近鉄大阪線のダイヤ改正がある場合は、それに合わせて伊賀鉄道伊賀線のダイヤ改善を図る。	「施策番号19」に同じ	「施策番号19」に同じ
		21	バスと鉄道の乗り継ぎについては、乗務員等からの定期的な情報収集により、乗継利用者に配慮したダイヤ改善を図る。	令和6年11月1日から、島ヶ原ぐるり号の運行ダイヤを、JR関西本線島ヶ原駅での乗り継ぎを考慮したダイヤに改善した。	情報収集に努めるとともに、利用状況を確認しながら、引き続き必要な改善策を検討していく。
11	施設と連携したバス待合環境の改善	22	乗り継ぎがわかりやすい時刻表やマップの作成、観光情報誌等での公共交通利用情報の発信、乗継拠点における総合案内板の設置、分かりやすい系統名、バス停名の表示、市ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊賀線、近鉄、JR関西本線、草津線の乗り継ぎ及びコミュニティバス「にんまる」のダイヤがわかる携帯型時刻表を作成し、駅、市庁舎、地区市民センターなどで配布した。（作成部数：2,900部）</li> <li>・冊子での配布に加え、市ホームページでの公開を行った。</li> <li>・表紙に伊賀市で開催された第13回全国高校生地方鉄道交流会写真コンテスト伊賀市長賞作品を採用した。</li> </ul>	引き続き情報収集に努めながら、携帯型時刻表等、必要な情報提供を行っていく。
		23	バス停が近傍にある公共施設、医療施設、商業施設、鉄道駅等の施設内において、公共交通の路線図や時刻表等を掲出する。	コミュニティバス「にんまる」のダイヤや路線がわかる携帯型時刻表を作成し、駅、市庁舎、地区市民センターなどに設置した。	引き続き、携帯型時刻表等を作成し、必要な情報提供を行っていく
12	分かりやすい情報発信と情報活用	24	バス停の近傍施設内でバスの到着が確認できる環境の確保など、施設と連携した待合環境の改善を図る。	「施策番号23」に同じ	「施策番号23」に同じ
		25	市民や来訪者の視点から、公共交通を利用する際に必要となる運行情報を分かりやすく提供する。 ○乗換案内サイトにおける市内公共交通情報の掲載・最新情報への更新 ○ポケット時刻表の作成・配付 ○地域拠点におけるバス停間の乗換案内や総合案内板の設置 ○市ホームページの充実 ○観光情報誌等における公共交通情報の発信 ○バスロケーションシステムを活用した情報発信 ○遅延などリアルタイムの運行情報の発信 ○各種情報発信におけるバリアフリー化（多言語表記、ふりがな等） ○各施設における公共交通情報の掲出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯型時刻表を2,900部作成（「施策番号22」に同じ）。また、冊子での配布に加え、市ホームページでも公開し遠方の人などへの情報提供を行っている。</li> <li>・海外からの観光客への宣伝強化を目的として伊賀鉄道ホームページの多言語化を行っている。</li> <li>・X（旧Twitter）の伊賀鉄道公式アカウントやホームページでの迅速な運行情報の提供を行っている。</li> <li>・「南海トラフ地震臨時情報『巨大地震注意』」への対応をHP、Xで発信。</li> <li>・バスの運休や迂回が生じる際には、市ホームページで情報提供を行った。</li> <li>・上野市駅の行先案内表示器のデジタル化により、多言語表記、音声案内、テロップによる情報提供を実施中。</li> </ul>	利用状況を確認しながら、必要な改善策を引き続き検討していくとともに、既存の物については、現状と異なった情報を提供することのないよう点検を行っていく。
		26	行政バスやコミュニティバスについて、地図検索サービスで検索できるようにする。	標準的なバス情報フォーマット（GTFS-JP）データの整備を進め、令和3年5月よりGoogle等地図検索サービスで市内の公共交通の時刻や経路を検索できるようにしている。	データの整備により検索が便利になったため、今後はそのことを活用した利用促進策を検討していく。

No.	目標を達成するための実施事業	施策番号	施策の内容	令和6年度の実施状況	事業実施による成果及び問題点、課題等
13	利用しやすい運賃制度の構築	27	観光利用など定期外利用者の利用促進に向け、伊賀鉄道の1日フリー券や、持参人式定期券（エコロジーパス）、交通系ICカード、バスの回数券・定期券の周知・販売促進を図る。	<b>【伊賀鉄道】</b> ・1日フリー乗車券発売枚数 紙券 7,161枚 同上 デジタル総計601枚（おまけつき含む） ・エコロジーパス発売枚数 2枚 ・沿線の飲食店やイベントと連携した1日フリー乗車券「RYDE PASS」を発売中。 ・謎解き探訪アプリ「たまむすび」発売枚数（デジタル1日フリー乗車券付き）76枚 ・スマホ定期券「バスもり！」発売枚数 1,068枚 ・ICOCA定期券 発売枚数 1,584枚 ・上野市駅窓口でクレジット決済導入（ICOCA定期購入時） <b>【青山行政バス】</b> 令和6年2月1日より交通系ICカードの利用が開始している。	・利用状況を確認しながら、必要な改善策を検討していく。 ・収益増につながる付加価値の検討を行っていく。
		28	運転免許証の自主返納を促す支援制度等の導入について調査・検討を行う。	交通事業者の制度や他市の事例等の研究を行っている。	交通事業者の制度や他市の事例等も研究しつつ、運転免許返納者の公共交通機関利用への転換による利用促進及び路線の持続性の観点から制度検討を進めていく。
14	公共交通とスクールバスの連携	29	スクールバスと公共交通の運行が重なっている地域については、スクールバスの運行開始の経緯や児童・生徒の安全な通学環境の確保を前提に、より効率的な運行体系を検討する。	教育委員会と連携し、小中学生の通学に際し、いがまち・大山田行政サービス巡回車及び青山行政バスへの混乗を実施している。	教育委員会や運行事業者と連携し、沿線地域、学校、保護者等と協議を進めながら、より効率的な運行体系を検討していく。
		30	学校の統廃合が行われる地域については、児童・生徒の通学支援に向け、既存バス路線の改善を検討するなど、スクールバスを運行する場合には、公共交通との役割分担を図る。	島ヶ原地域で新しい運行形態の導入検討を進めるにあたり、地域や教育委員会と連携しながら検討を行い、スクールバスと公共交通との役割分担を明確にして、令和5年8月から新しい運行体系での運行を開始している。	教育委員会や運行事業者と連携し、沿線地域、学校、保護者等と協議を進めながら、より効率的な運行体系を検討していく。
15	安全・安心・快適な環境整備	31	施設や車両のバリアフリー化、安全対策、ユニバーサルデザイン化を図る。	・上野市駅トイレのバリアフリー化及び洋式化を行った。（令和6年12月10日供用開始） ・伊賀鉄道車両に車内防犯カメラを設置している。	利用状況を確認しながら、必要な改善策を検討していく。
		32	駅やバス停及びその周辺道路について、地域と連携し防犯灯を設置するなど環境整備に努める。	・市街地東部地域トイレ（広小路駅前）清掃業務委託 ・駅前駐輪場等の管理業務委託、放置自転車等の調査・撤去	状況を確認しながら、必要な改善策を検討していく。
16	タクシーのサービス充実・利用促進	33	救急タクシー、妊婦タクシー、育児支援タクシーなどのサービスを維持していくとともに、スマホアプリの導入などサービス改善や、飲食の貨物配送サービスなど新たなサービスの調査・研究を行う。	ライドシェアの導入について、先進市町の調査・研究を行った。	今後、新たなサービスについて他市の先進事例等の調査・研究を行う。
		34	路線バスでは行くことが難しい市内観光地へのアクセスを向上させるため、タクシー利用のPRや情報発信、観光ルートの開発等を検討する。	「施策番号33」に同じ	「施策番号33」に同じ
17	伊賀鉄道の二次交通の充実	35	サイクルトレインやレンタサイクルの周知と充実を図る。	・伊賀鉄道ホームページやSNSを通じて周知に努めている。 ・サイクルトレインを実施している。 ・近鉄サイクルトレイン「Ketta」臨時列車の伊賀神戸駅停車 ・10/21サイクルトレイン区間延長実施（比土～伊賀神戸）	営業終了したレンタサイクルについて他駅等での再開について検討する。
		36	各地域内のゆっくりな移動や、乗って楽しい地域公共交通の導入に向け、グリーンスローモビリティ等の導入について調査・研究を行う。	他地域の自動運転車両等について、試乗会に参加し情報収集を行った。	状況を確認しながら、導入についての調査・研究を行う。

No.	目標を達成するための実施事業	施策番号	施策の内容	令和6年度の実施状況	事業実施による成果及び問題点、課題等
18	新たなモビリティサービスの積極導入	37	MaaSに取り組んでいる先進地の自治体から情報を得るとともに、目的地となる施設や関心を持つ企業・市民等と連携しつつ、市民の日常的な暮らし向上に資するモビリティサービスの導入について、調査・検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関西 Maas 協議会に登録（準会員） （令和5年9月5日 スマホアプリ「KANSAI MaaS」リリース済。アプリで伊賀の名所等の検索も可能）</li> <li>・RYDE PASS アプリでの1日フリー乗車券（市内の商店等とコラボしたおまけサービス付き企画乗車券）での利用促進も継続実施中。</li> </ul>	乗車券からさらに他のサービスにつながる展開を考えていくとともに、収益増につながる付加価値の検討を行っていく。
19	地域・住民と連携した伊賀鉄道の支援・魅力づくりの継続・強化	38	集客イベント等との連携（忍者フェスタ、上野天神祭等イベントと合わせた記念乗車券等）、利用促進イベント等の企画・実施（伊賀線まつり、クリスマスコンサート、イベント列車、ハイキング・ウォーキング、駅スタンプラリー等住民参加型イベント）、伊賀鉄道伊賀線の利用が特典となる仕組みづくりの検討（商業施設等とのタイアップ等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用促進イベント 5/3 伊賀線まつり・バイク「Ninja」とのコラボイベント 6/9 第12回全国高校生地方鉄道交流会 事前学習会 7/21 花火鑑賞列車 8/16～18 第13回全国高校生地方鉄道交流会 9/16 お月見列車運行 9/30～10/19、11/25～12/14 芭蕉祭俳句列車 10/21 いがてつマルシェ開催 1/25 甘いもんとれいん 2/16・22 JR関西本線臨時列車の旅 車庫見学プランほか団体貸切列車等運転</li> </ul>	継続的に実施しているイベントは既に定着しており、多くの参加者に好評をいただいている。さらなる集客を目指し、列車に乗ること自体を楽しめる魅力のあるイベント列車づくりのため、車内での楽しみ方の工夫や、芭蕉祭、上野天神祭等、沿線行事に合わせたイベント列車の運行などの連携策を検討しながら、引き続き取り組んでいく。
		39	伊賀鉄道の魅力向上（ギャラリー列車継続実施、車内装飾、駅イルミネーション、グッズ作成販売等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ギャラリー列車を運行した。 18回運行、延べ23団体、582枚掲示</li> <li>・オリジナルヘッドマーク掲出、グッズ通信販売、車内FREE-WiFi設置、駅記念スタンプ設置。</li> <li>・イベント物販 4/20, 21 近鉄鉄道まつり in 塩浜 4/29 養老鉄道まつり 5/3 伊賀線まつり2024 ※近鉄・JRとのコラボ商品発売 8/10, 11 大和鉄道まつり 10/6 国際交流フェスタ 10/12, 13 芭蕉路バル 10/13 金山鉄道まつり 10/19 いがてつマルシェ 10/20 きんてつ鉄道まつり in 五位堂 11/30, 12/1 万博鉄道まつり2024with 観光 EXPO 12/22 近鉄・伊賀鉄道共催ハイキング</li> <li>・タイアップトレイン等 6/15～7/7 アロマ&amp;フラワートレイン（メナード青山） 7/3～ 上野市駅七夕飾り（白鳳幼稚園） 8/1～8/30 伊賀焼風鈴列車 10/7～11/25 セージトレイン（メナード青山リゾート）</li> </ul>	収益増につながる多様な付加価値のあるグッズの企画・販売を引き続き行っていくため、新たな素材に広くアンテナを張り、作成販売等を行う。また、伊賀市ふるさと納税返礼品に伊賀鉄道グッズを登録することを検討していく。
		40	マスコットキャラクター「ふくにん」によるPRや動画配信などによるセールスプロモーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊賀鉄道公式 SNS アカウントにより情報発信を行った。</li> <li>・SNS フォロワー数 X (旧 Twitter) : 9,698人 Instagram : 2,852人 Facebook : 1,342人</li> </ul>	様々な媒体を活用して上手に伊賀鉄道のPRを図り、さらなる誘客と増収に努める。
		41	駅舎内の空きスペースや駅前スペースなどを地元製品の直売会や学校、地元サークル、沿線企業等の活動紹介の場などとして活用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊賀線活性化協議会による駅前花壇の整備を行っている。</li> <li>・西大手駅の駅利活用について民間提案制度募集（応募なし）</li> <li>・柘植地域まちづくり協議会により、柘植駅待合スペースを活用した図書コーナーが設置され、活用されている。</li> </ul>	西大手駅舎は小面積であり制約も多い。より提案しやすいものに改善や駅選定を再考する。

No.	目標を達成するための実施事業	施策番号	施策の内容	令和6年度の実施状況	事業実施による成果及び問題点、課題等
		42	線路の枕木やつり革などのオーナーを募集し、地元のマイレール意識を醸成するとともに、より幅広い支援を仰ぐ。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まくら木オーナー 152口</li> <li>・つり革オーナー 88口</li> </ul>	伊賀線を永続的に維持していくためには、鉄道事業者の取り組みだけでなく、市全体で考えていくことが重要であることから、沿線の地域や学校、企業等の主体的な取り組みを促し、活用の意向を探っていく。
		43	駅や車両などにおけるネーミングライツの販売	・茅町、四十九、丸山、新居の4駅でネーミングライツによる副駅名掲出を行っている。	「施策番号42」に同じ
		44	伊賀鉄道サポーター組織等による支援 伊賀鉄道友の会及び沿線高校生等による活性化活動及び沿線景観向上による支援 伊賀FCくノーとのタイアップ 乗り方教室の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊賀鉄道友の会会員数 令和6年度末現在 一般会員：95口 学生会員：3口 法人会員：17口 ボランティア会員：3口 計118口</li> <li>・電車の乗り方教室 12回実施 234人参加（10保育園・幼稚園 204人、小学生伊賀線教室 30人）</li> </ul>	「施策番号42」に同じ
20	地域・住民と連携したバス交通の支援・魅力づくりの継続・強化	45	行政バス等の車内・車体及びバス停への広告やバス停のネーミングライツの導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他市町の行政バス等の事例について情報収集を行っている。</li> <li>・令和6年4月1日から、コミュニティバス「にんまる」の音声アナウンスを沿線小学生の声に変更した。</li> </ul>	他市町の事例等も研究しながら、当市にあった制度設計を行っている。
		46	バスを活用したイベントの開催	伊賀線まつりや伊賀市国際交流フェスタにて、コミュニティバス「にんまる」車両の展示やペーパークラフトの配布を行った。	バスへの理解を深めるため、今後も関係機関の協働による実施を働きかけていく。
		47	バスの乗り方サポート、利用モデルダイヤ作成、バス停付帯施設及び周辺における環境整備、清掃、緑化等	問い合わせをいただいた方へ、携帯型時刻表の提供や、利用モデルダイヤの作成・提供を行った。	今後は、地域のまちづくりやイベント等で中心となる自治組織の代表等が委員を務める地域部会等の場で情報共有し、取り組みのテーマのひとつとしていただく等、地域との連携を深めながら具体的な検討を進めていく。
21	高校生の通学交通を対象としたモビリティマネジメントの展開	48	市内の高校に通学する生徒や中学3年生を対象に、各学校と連携し、モビリティマネジメントを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来の伊賀鉄道分に加え、伊賀市民で近鉄・JR・バス等他の公共交通機関分も対象に、各通学定期券購入費用の1/2にあたる金額を助成した。 伊賀鉄道 延べ1,176件、892人、25,659,400円 公共交通 延べ1,549件、1,193人、47,353,700円</li> <li>・4月に市内および名張市内の高校や高等専門学校等を訪問して、通学定期券購入費助成制度の周知活動を実施した。</li> <li>・1月～2月にはメール配信等による再度の周知依頼を行った。</li> </ul>	学校や地域と連携しながら、学生へのモビリティマネジメントを進めていく。また、助成制度等については、今後も利用促進及びマイレール意識醸成の観点から、積極的なPRを行っている。
		49	高校生が主体となった公共交通を盛り上げるイベントを企画・実施するなど、高校生と一緒に取り組みの展開を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8/16～18 第13回全国高校生地方鉄道交流会 開催 10/20 同上 ヘッドマーク授与式</li> <li>・関西本線臨時直通列車の実証運行に伴う来訪者のおもてなしの一環で伊賀上野駅にある駅ピアノを活用した演奏会を開催した。</li> </ul>	連携できる方法を模索しながら、一緒に取り組むを進めていく。

No.	目標を達成するための実施事業	施策番号	施策の内容	令和6年度の実施状況	事業実施による成果及び問題点、課題等
22	市内事業所への通勤交通を対象としたモビリティマネジメントの展開	50	各種イベント時における公共交通利用促進のキャンペーン、商工・観光振興や環境保護を目的とする関連団体や学校教育関連団体等との連携による利用促進策の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工、観光関係団体等で構成するJR関西本線利用促進と電化を進める会とともに、国際交流フェスタにおいて啓発物品を配布し利用促進を図った。</li> <li>・JR関西本線利用促進と電化を進める会による「JR関西本線団体利用促進補助金」については、令和6年度は、延べ7団体に対して、交付額総計7,818円の補助を行った。</li> </ul>	各種助成・補助制度については、今後も利用促進及びマイルール意識醸成の観点から、積極的なPRを行っていく。また、公共交通利用促進に関する情報発信や啓発に努めるとともに、イベント開催等の情報収集を積極的に行っていく。
		51	伊賀市職員を対象とした公共交通利用促進月間の継続実施及び公共交通利用促進月間の対象拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月～12月を公共交通利用促進期間と設定し、通勤・出張時における公共交通機関の利用について、通勤モデルダイヤの提示やパークアンドライド駐車場の紹介を行いながら、市役所各部署宛て協力依頼を行った。</li> <li>・利用促進期間にあわせ、JR佐那具駅前の市営駐車場の無料開放を行った。</li> </ul>	取り組みを企業等民間団体や市民全体にまで広げていく必要がある。市職員が率先垂範して実行できるように、各自の通勤モデルパターンを示すなど、具体的な働きかけをさらに強化しつつ、引き続き実施する。
23	広報誌・動画による情報発信	52	「広報いが」にて、毎月発信している公共交通のコラムの充実を図る。	伊賀鉄道に係る話題や、公共交通利用促進を図る内容等を、偶数月に広報いがに掲載した。	情報収集を行いながら、積極的な情報提供を行っていく。
		53	交通事業者と連携し、市内公共交通の利用状況や、市内各地域での取組状況、公共交通を利用してお出かけを促すイベント情報、市民や交通事業者の声など、多彩なコンテンツを毎月発信し、市民全体での公共交通に対する理解促進や意識醸成に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報いが等にてイベント情報を発信した。</li> <li>・伊賀線まつり2024やいがてつマルシェの開催チラシを伊賀鉄道(株)と連携し、市内幼稚園、保育所(園)、小学校へ配布した。</li> <li>・伊賀線まつり2024やいがてつマルシェのポスターを鉄道他社・他市でも掲示していただいた。</li> <li>・沿線のイベント開催情報や各種オーナー等の告知を、伊賀鉄道SNSにて発信した。</li> <li>・伊賀線活性化協議会では、加盟団体に向け、伊賀線に関する話題をメルマガ形式で毎月発信。</li> </ul>	「施策番号52」に同じ
		54	行政情報番組「ウィークリー伊賀市」や、市公式YouTube「忍者市チャンネル」で、特筆すべき公共交通情報について、積極的に動画配信を行う。	行政情報番組にて、通学定期券購入費助成制度や公共交通利用促進期間の周知などを実施した。	様々な機会を捕らえ、情報発信を行っていく。
24	公共交通の担い手確保	55	交通事業者と行政が連携し、運転手の確保に努める。	バス車内に運転手募集広告の掲示を行っている。	関係機関と連携して、運転手の確保に努めていく。
		56	交通事業者が労働環境改善に向けた取り組みの支援を検討する。	運転手の人数や配置等、現状に配慮したバスの運行により、運用の最適化を図っている。	関係機関と連携して、取り組みを進めていく。

## 次期 伊賀市地域公共交通計画の策定について（案）

### 【策定の目的】

2021(令和3)年度に策定した伊賀市地域公共交通計画に基づき、持続可能な交通体系の形成に向けた種々の施策を進めてきたが、2026(令和8)年度で計画期間が終了するため、引き続き交通体系の充実に努め、「まち」と「むら」がつながる交通ネットワーク構築の実現に向けた、2027(令和9)年度以降の伊賀市の公共交通の方向性を示す新たな「伊賀市地域公共交通計画」を策定する。

### 【計画の期間】

新たに策定する「伊賀市地域公共交通計画」の計画期間は10年間（2027(令和9)年度～2036(令和18年度)とする。

### 【根拠法令】

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（地域交通法）

### 【地域公共交通計画とは】

- 地域公共交通計画は、地域の社会・経済の基盤となるため、基本的にすべての「地方公共団体」において、計画の作成や実施を「努力義務」として国の法律に定められている。
- 地域公共交通計画は、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たすものであるため、「地域公共団体」が地域の移動に関する関係者を集めて「法定協議会」を開催しつつ、地域公共交通に関する取組内容についての計画を、交通事業者や地域の関係者等との協議を重ね作成して行くものである。

### 【法定協議会とは】

- 「地方公共団体」が地域公共交通に関する検討・運用に取り組む際、交通事業者や地域住民、関係行政機関などの多様な人たちとの調整が必要となる、関係者が一堂に会する組織体を組成する根拠法が地域交通法であり、その組織体のことを「法定協議会」という。
- 「法定協議会」は、地域公共交通計画の作成に関する協議・実施に関する連絡調整のみならず、計画の実施に関しても協議ができるようになっている。「法定協議会」は、単なる計画作成のオーソライズ機関ではなく、これからの地域公共交通の見直しを推進していく上での「推進本部」となるものである。

### 【計画策定の手順】

- (1) 市民公募委員、交通事業者、国、県等関係機関で構成する「伊賀市地域公共交通活性化再生協議会（法定協議会）」が地域公共交通計画の中身である計画の素案（中間案）の作成を行う。主には、法定協議会に地域交通計画検討分科会を設置し、中間案の協議を行う。



- (2) 「伊賀市地域公共交通活性化再生協議会」は、現状整理、地域のニーズ調査（アンケート、懇談会、ヒアリングなど）、課題整理、目標値・施策・方針の整理などの中間案作成業務をコンサルタントに委託する。

※コンサル業者の選定は、計画支援事業者選定分科会を法定協議会に設置し、伊賀市に準じたプロポーザル方式で行う。業務委託費用については、国の補助金及び伊賀市の負担金とする。



- (3) 「伊賀市地域公共交通活性化再生協議会」は、2026(令和8)年3月末日までに中間案を完成させ、「伊賀市」へ提出する。



- (4) 「伊賀市」は、中間案を庁内協議、議会への説明を行った後、パブリックコメントを実施し、意見等を「伊賀市地域公共交通活性化再生協議会」へ提出する。



- (5) 「伊賀市地域公共交通活性化再生協議会」は、パブリックコメント等の意見を踏まえて最終案の作成を行い、「伊賀市」へ提出する。



- (6) 「伊賀市」は、2026(令和8)年12月末日までに、最終案を庁内協議、議会への説明を経て、伊賀市地域公共交通計画とする。

### 【計画策定のスケジュール】

※別添のとおり



## 伊賀市地域公共交通計画検討分科会規程（案）

## （設置）

第1条 伊賀市地域公共交通計画を作成するにあたり、伊賀市地域公共交通活性化再生協議会規約（以下「規約」という。）第11条の規定に基づき、伊賀市地域公共交通計画検討分科会（以下「分科会」という。）を設置する。

## （所掌事務）

第2条 分科会は、規約第3条第1項に掲げる事項について、行うものとする。

## （組織）

第3条 分科会は、別表に掲げる委員10人以内をもって組織する。

2 分科会に分科会長及び副分科会長を置き、委員の互選により定める。

3 分科会長は、会務を総理し、分科会を代表する。

4 副分科会長は、分科会長を補佐し、分科会長に事故があるとき、又は分科会長が欠けたときは、その職務を代理する。

## （任期）

第4条 委員の任期は、令和9年3月31日とする。

## （会議）

第5条 分科会の会議（以下「会議」という。）は、分科会長が招集し、分科会長が議長となる。ただし、分科会長が選任されていないときは、協議会の会長が招集する。

2 分科会長は、必要に応じて会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

3 前各項において定めるもののほか、会議の運営に関して必要な事項については、規約の例によるものとする。

## （協議結果）

第8条 分科会において協議を行った内容については、協議会に報告するものとする。

2 分科会で協議が整った事項については、協議会の構成員は、その協議結果を参酌するものとする。

## （謝礼）

第9条 分科会の委員の謝礼は、規約を準用するものとする。

## （庶務）

第10条 分科会の庶務は、伊賀市地域力創造部公共交通課において処理する。

(委任)

第11条 この規程に定めるもののほか、必要な事項については、会長が別に定める。

附 則

(施行規則)

1 この規程は、令和7年5月30日から施行する。

(この規程の失効)

2 この規程は、令和9年3月31日限り、その効力を失う。

別表 (第3条関係)

学識経験者
交通事業者
住民の代表
国土交通省職員
伊賀市職員

## 伊賀市地域公共交通計画策定支援事業者選定分科会規程（案）

### （設置）

第1条 伊賀市地域公共交通計画策定事業（以下「計画策定事業」という。）にかかる支援事業者をプロポーザル方式により選定するにあたり、伊賀市地域公共交通活性化再生協議会規約第11条の規定に基づき、伊賀市地域公共交通計画策定支援事業者選定分科会（以下「分科会」という。）を設置する。

### （定義）

第2条 この規程において「プロポーザル方式」とは、一定の条件を満たす提案者を公募し、当該提案者からの計画策定事業にかかる企画提案書等の提出により、提案内容の企画力、創造性その他の総合的な見地から審査および評価を行った上で、業務の履行に最も適した事業者（以下「事業者」という。）を選定する方式をいう。

### （所掌事務）

第3条 分科会は、事業者の選定について、次に掲げる事務を行うものとする。

- (1) 募集要項の確認に関する事務
- (2) 評価の基本方針の設定に関する事務
- (3) 企画提案書等の審査及び事業者の選定に関する事務
- (4) 前3号に掲げるもののほか、事業者の選定に関し必要な事務

### （組織）

第4条 分科会は、別表に掲げる委員をもって組織する。

- 2 分科会に分科会長及び副分科会長を置き、委員の互選により定める。
- 3 分科会長は、会務を総理し、分科会を代表する。
- 4 副分科会長は、分科会長を補佐し、分科会長に事故があるとき、又は分科会長が欠けたときは、その職務を代理する。

### （任期）

第5条 委員の任期は、事業者を選定する日までとする。

### （会議）

第6条 分科会の会議（以下「会議」という。）は、分科会長が招集し、分科会長が議長となる。ただし、分科会長が選任されていないときは、協議会の会長が招集する。

- 2 分科会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、議長の決するところに

よる。

4 分科会長は、必要に応じて会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

5 分科会長は、事業者を決定したときは、会議の結果を協議会に報告するものとする。

6 会議は非公開とする。

(守秘義務)

第7条 委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(委員の排斥)

第8条 委員は、プロポーザル方式により選定を受けようとする事業者と自己又は三親等以内の親族の利害関係を有する場合は、議事に加わることができない。

(庶務)

第9条 分科会の庶務は、伊賀市地域力創造部公共交通課において処理する。

(補則)

第10条 この規程に定めるもののほか、分科会に関し必要な事項は、協議会の会長が別に定める。

附 則

(施行規則)

1 この規程は、令和7年5月30日から施行する。

(この規程の失効)

2 この規程は、令和8年3月31日限り、その効力を失う。

別表 (第4条関係)

伊賀市副市長
伊賀市地域力創造部長
三重県地域連携・交通部交通政策課長
国土交通省中部運輸局三重運輸支局首席運輸企画専門官